

2006-6-15

武庫川流域委員会
松本誠 委員長様

委員
谷田百合子

意見書

1、水源涵養保安林について

武庫川流域には68%もの森林があります。この森林は財産区に属する「公有林」をはじめ、ほとんどが民有林です。種々の保安林制度があり指定されていると思いますが「水源涵養保安林」はどのようになっているのでしょうか？ 実態をお知らせください。

私の知るかぎりでは、「青野ダム」「千苺ダム」には水源涵養保安林があるようです。しかし、宝塚市の「川下川ダム」西宮市の「丸山ダム」にはありません。そのため「丸山ダム」では周辺に都市開発が先行してしまい、北神戸線のバイパス道路が貯水池の上を通る事態となりました。十分な水量の確保や、良質な水質の保全のためには「水源涵養保安林」は欠かせないものです。

一定規模以上の「水源涵養保安林」を指定して、開発からダムを守るよう条例その他の法的整備が必要です。

2、水利権について

水利権にはどのようなものがあるのか知りたい。また権利期間はいつまでですか？

私の住む西宮市生瀬地区では、裏六甲の赤子谷から水路をひいて農業用水や生活用水にしていました。しかし住宅開発で水田はなくなり畑地もほとんど消滅の状態です。しかるに「水利権」は残っていて、山林の開発計画時に問題になりました。

六甲東端のこの地には以前、イギリス人のウイルキンソン氏が山腹に井戸を掘り、炭酸水を汲み上げて富を築きました。21世紀は「水」の争奪の時代とか、多国籍企業が森林を取得し、ダムを造ったり井戸を掘削して多量の「水」を得るようなことは起こりえます。このような時の「水利権」はどうなるのですか？

多国籍企業ではなく公共の企業でも同じです。かつて「千苺ダム」は神戸市民に配水するのではなく、神戸に入港する外国船に熱帯でも腐らない上質の水として武庫川の水を売っていました。独立採算制の単独事業だから何をしてもいいのでしょうか？

「千苺ダム」の水は現在1トン40円で配水しているが、青野ダムの水は150円なので青野ダムの水を買う時には差額110円を県が支払うというような「水利権」は、1流域住民の私には納得できません。雨は天から降ってくるものです。

以上